【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第115期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	小松マテーレ株式会社
【英訳名】	KOMATSU MATERE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　山　大　輔
【本店の所在の場所】	石川県能美市浜町ヌ167番地
【電話番号】	0761-55-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　　中　村　重　之
【最寄りの連絡場所】	石川県能美市浜町ヌ167番地
【電話番号】	0761-55-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　　中　村　重　之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 中間連結会計期間	第115期 中間連結会計期間	第114期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	20,354	19,787	41,563
経常利益	（百万円）	1,693	1,711	3,208
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	（百万円）	189	1,234	1,500
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	177	2,419	2,487
純資産額	（百万円）	38,929	41,110	39,889
総資産額	（百万円）	51,024	52,506	51,942
１株当たり中間(当期) 純利益	（円）	4.82	32.78	38.51
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	76.0	78.0	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	501	1,992	1,759
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,412	△2,397	790
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,337	△1,309	△2,755
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	（百万円）	7,172	7,533	9,233

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（繊維事業）

当中間連結会計期間において、㈱ユニフの株式を100％取得したため、連結の範囲に含めております。

第２ 【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業業績の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、緊迫する中東情勢の長期化や、原燃料価格及び物価の上昇により、企業活動の調達・生産コストが押し上げられ、消費者の節約志向は根強く、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

上記の経済状況において、当社グループは、国内では衣料・資材の両分野で販売活動に注力し、海外においては欧米・アジアを中心に販路の拡大に取り組んでまいりました。こうした中、上期は従業員のワークライフバランスを重視し、猛暑対策として労働負荷を軽減し労働環境を改善していくために夏季の操業日数を計画的に縮減したことで、生産数量が前年同期を下回り、売上高は減収となりました。また、操業日の縮減に加え、システム及び生産設備への今後の成長に向けた先行投資に伴う減価償却費等の負担が増加したことにより減益となりました。これに対し、当社グループは収益基盤の強化・向上を図るため、得意な領域において競争優位性を一層高める方針のもと、高付加価値商品の開発及び拡販並びに適切な価格転嫁に努め、さらには、省エネルギー化や生産性の向上によるコスト削減に取り組んでおります。

また、当社グループは、当期を最終年度とする中期経営計画「KFW-2026」の達成に向け、2024年より具体的施策を実行しております。事業戦略の面では、当社の炭素繊維撚り線「CABKOMA(カボコーマ)」を用いた耐震補強工法が建築技術性能証明を取得し、老朽化した工場や倉庫の耐震化という新たな市場に向けた事業展開の基盤を整えました。

なお、製品事業の拡大に向けて、企業・学校向けユニフォームの企画・製造・販売を手掛ける株式会社ユニフを子会社化し、当社の素材力と同社の顧客基盤を融合させることで、今後ユニフォーム市場における競争力の強化を図ってまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は197億87百万円（前年同中間期比2.8％減）となり、営業利益は11億48百万円（同15.1％減）、経常利益は17億11百万円（同1.1％増）、親会社株主に帰属する中間純利益は12億34百万円（同550.5％増）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

①繊維事業

衣料ファブリック部門に関しては、市場の要求に応えられる高付加価値商品や環境配慮型商品を国内外の市場に積極的に訴求し、拡大を進めてまいりました。当中間連結会計期間では、北米ファッションが好調であったものの、中東民族衣装や国内ファッション及びスポーツ向けが苦戦し、当部門全体として減収となりました。

資材ファブリック部門については、生活関連資材及び車輌分野が苦戦したことにより、当部門全体として減収となりました。

製品部門におきましては、部門全体として堅調に推移いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の当事業の売上高は195億52百万円、セグメント利益（営業利益）は11億25百万円となりました。

②その他の事業

物流分野の当中間連結会計期間の売上高は２億35百万円、セグメント利益（営業利益）は17百万円となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、525億６百万円となり、前連結会計年度末に比べ５億64百万円増加しました。負債は、113億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ６億56百万円減少しました。純資産は、411億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億20百万円増加しました。

（２）キャッシュ・フロー状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ17億円減少し、75億33百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

［営業活動によるキャッシュ・フロー］

営業活動による資金の増加は19億92百万円（前年同期は５億１百万円の資金の増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益16億74百万円、売上債権の減少額10億32百万円、減価償却費９億24百万円、支出の主な内訳は、法人税等の支払額７億16百万円、仕入債務の減少額４億75百万円であります。

［投資活動によるキャッシュ・フロー］

投資活動による資金の減少は23億97百万円（前年同期は14億12百万円の資金の減少）となりました。収入の主な内訳は、有価証券の償還による収入７億円、定期預金の払戻による収入３億円、支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出14億90百万円、投資有価証券の取得による支出10億84百万円、短期貸付けによる支出５億50百万円であります。

［財務活動によるキャッシュ・フロー］

財務活動による資金の減少は13億９百万円（前年同期は13億37百万円の資金の減少）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出７億44百万円、配当金の支払額４億95百万円によるものであります。

（３）研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は２億89百万円であります。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)（2026年９月30日）	提出日現在発行数(株)（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,240,999	39,240,999	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	39,240,999	39,240,999	―	―

（注） 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年９月30日	―	39,240	―	4,680	―	4,720

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町２丁目１番１号	3,749	10.03
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号虎ノ門ヒルズステーションタワー）	3,495	9.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	2,560	6.85
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡２丁目12番６号	2,001	5.35
小松マテーレ松栄会	石川県能美市浜町ヌ167番地	1,976	5.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	1,284	3.43
JP MORGAN CHASE BANK 385642（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２丁目15番１号品川インターシティA棟）	1,026	2.74
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町１番５号	892	2.38
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号	775	2.07
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番１号	693	1.85
計	―	18,454	49.41

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　　2,560千株

２．前事業年度末において主要株主でなかった東レ株式会社は、当中間会計期間末現在では主要株主となっております。

３．2026年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドが2026年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore)Pte. Ltd.)	シンガポール　048619、リパブリック・プラザ、#27-04、ラッフルズ・プレイス9	4,165	10.62
計	―	4,165	10.62

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,895,900	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　200,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,103,500	371,035	―
単元未満株式	普通株式　41,599	―	―
発行済株式総数	39,240,999	―	―
総株主の議決権	―	371,035	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小松マテーレ株式会社	石川県能美市浜町ヌ167番地	1,895,900	―	1,895,900	4.83
(相互保有株式) 株式会社トーケン	石川県金沢市入江3丁目25番地	200,000	―	200,000	0.50
計	―	2,095,900	―	2,095,900	5.33

（注）　株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1） 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,233	7,533
受取手形	1,354	1,563
売掛金	6,676	5,482
有価証券	1,292	598
商品及び製品	1,700	2,132
仕掛品	960	963
原材料及び貯蔵品	2,128	2,160
その他	305	218
貸倒引当金	△10	△16
流動資産合計	23,643	20,636
固定資産		
有形固定資産	9,565	9,806
無形固定資産	2,399	2,791
投資その他の資産		
投資有価証券	15,403	18,581
繰延税金資産	677	343
その他	410	452
貸倒引当金	△156	△105
投資その他の資産合計	16,334	19,272
固定資産合計	28,299	31,870
資産合計	51,942	52,506

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,792	4,353
未払法人税等	769	366
契約負債	65	90
賞与引当金	817	922
その他	2,049	1,850
流動負債合計	8,494	7,583
固定負債		
退職給付に係る負債	3,177	3,246
その他	380	565
固定負債合計	3,558	3,812
負債合計	12,052	11,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,610	4,610
利益剰余金	28,319	29,047
自己株式	△949	△1,642
株主資本合計	36,660	36,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,739	3,916
為替換算調整勘定	104	126
退職給付に係る調整累計額	242	217
その他の包括利益累計額合計	3,086	4,260
非支配株主持分	142	153
純資産合計	39,889	41,110
負債純資産合計	51,942	52,506

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	20,354	19,787
売上原価	15,804	15,039
売上総利益	4,549	4,748
販売費及び一般管理費	※1　3,195	※1　3,599
営業利益	1,353	1,148
営業外収益		
受取配当金	91	97
持分法による投資利益	167	390
その他	98	84
営業外収益合計	357	572
営業外費用		
支払利息	3	2
為替差損	10	2
為替予約評価損	1	2
その他	2	2
営業外費用合計	18	9
経常利益	1,693	1,711
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	321	－
特別利益合計	322	0
特別損失		
固定資産売却損	－	1
固定資産除却損	35	27
投資有価証券評価損	1,232	－
災害損失	0	8
特別損失合計	1,268	37
税金等調整前中間純利益	746	1,674
法人税、住民税及び事業税	628	341
法人税等調整額	△71	87
法人税等合計	557	429
中間純利益	189	1,245
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	11
親会社株主に帰属する中間純利益	189	1,234

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	189	1,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	1,171
為替換算調整勘定	△20	22
退職給付に係る調整額	△2	△24
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	5
その他の包括利益合計	△11	1,173
中間包括利益	177	2,419
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	178	2,408
非支配株主に係る中間包括利益	△0	11

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	746	1,674
減価償却費	686	924
のれん償却額	30	30
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	66	32
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	△52
持分法による投資損益（△は益）	△167	△390
受取利息及び受取配当金	△122	△124
支払利息	3	2
固定資産除売却損益（△は益）	35	28
投資有価証券売却損益（△は益）	△321	－
投資有価証券評価損益（△は益）	1,232	－
売上債権の増減額（△は増加）	244	1,032
棚卸資産の増減額（△は増加）	△166	△259
仕入債務の増減額（△は減少）	△918	△475
その他	△367	160
小計	977	2,582
利息及び配当金の受取額	123	126
利息の支払額	△3	△2
法人税等の支払額	△595	△716
法人税等の還付額	－	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	501	1,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200	△300
定期預金の払戻による収入	－	300
有価証券の取得による支出	△3,000	－
有価証券の償還による収入	3,000	700
投資有価証券の取得による支出	△506	△1,084
投資有価証券の売却及び償還による収入	471	－
固定資産の取得による支出	△1,147	△1,490
固定資産の売却による収入	0	39
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	－	12
短期貸付けによる支出	－	△550
その他	△30	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,412	△2,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△516	△495
自己株式の取得による支出	△477	△744
その他	△343	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,337	△1,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,257	△1,700
現金及び現金同等物の期首残高	9,430	9,233
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 7,172	※1 7,533

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、㈱ユニフの株式を100％取得したため、連結の範囲に含めております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	844百万円	892百万円
賞与引当金繰入額	265　〃	275　〃
退職給付費用	45　〃	36　〃

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	7,372百万円	7,533百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△200　〃	―　〃
現金及び現金同等物	7,172百万円	7,533百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	517	13.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	549	14.00	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	497	13.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月２日 取締役会	普通株式	522	14.00	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	繊維事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,107	246	20,354	―	20,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	999	1,015	△1,015	―
計	20,124	1,245	21,369	△1,015	20,354
セグメント利益	1,313	34	1,348	5	1,353

（注）１　セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	繊維事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,552	235	19,787	―	19,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	986	1,000	△1,000	―
計	19,565	1,222	20,788	△1,000	19,787
セグメント利益	1,125	17	1,142	6	1,148

（注）１　セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	繊維事業	その他の事業	計
衣料ファブリック	14,461	―	14,461
資材ファブリック	4,275	―	4,275
製品部門	1,371	―	1,371
その他	―	246	246
顧客との契約から生じる収益	20,107	246	20,354
外部顧客への売上高	20,107	246	20,354

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	繊維事業	その他の事業	計
衣料ファブリック	14,172	―	14,172
資材ファブリック	4,004	―	4,004
製品部門	1,376	―	1,376
その他	―	235	235
顧客との契約から生じる収益	19,552	235	19,787
外部顧客への売上高	19,552	235	19,787

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	4円82銭	32円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	189	1,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	189	1,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,331	37,646

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

第115期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月２日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	522百万円
②	１株当たりの金額	14円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

小松マテーレ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　安藤　眞弘

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　牧野　敏幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松マテーレ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松マテーレ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。